

プレワン をご利用の会員様へ

ゴールデンウィーク中のお取り扱いについて

MIRIVEの各会場では、ゴールデンウィークの事務局休業に伴い、

4 月 28 日 (月)を掲載開始日とするプレワンのお取扱いを、以下のように変更します。
車両のある会場(コーナー名の会場)によって異なる部分がありますので、ご注意ください。

- (1) 掲載期間・・・5月11日(日)24時まで(1週間延長)
- (2) 入金・搬出の各期限(成約当日を1日目として起算します)
- ・4月28日の成約分は、通常通り5日目の5月2日を期限とします。
 - ・4月29日～5月2日の成約分は期限を9日間延長し、14日目を期限とします。
 - ・5月3日～11日の成約分は、成約日を5月11日とし、5日目の5月15日を期限とします。

4/28	29	30	5/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
←						プレワン掲載期間							→				
成約				期限													
	成約			→										期限			
		成約													期限		
			成約													期限	
				成約													期限
					成約	～	～	～	～	～	～	～	成約				期限
						事務局休業期間											

- (3) クレームの受付期限(通常は6日目)も上記に準じてカウントとなります。
- ・上記の表の入金・搬出期限の翌日までとなります。
 - ・最終日は昼12時までの受付です。
 - ・遠隔地による延長は致しません。
- (4) 自己都合キャンセルの期限は、成約日の翌営業日(各会場ごと)の正午です。
※自己都合キャンセルは、成約・落札手数料+ペナ5万円(車輛代金250万円以上は2%相当額)を申し受けます。
- (5) 事務局休業期間中は、事務局での各種対応はすべてお休みいたします。
5月3日～11日は搬出ができない日があります。各会場の休業案内をご覧ください。
御用の方は休み明けに、各車両のある会場へご連絡下さい。

M I R I V E 事務局 (埼玉・大阪・愛知)